

## 誓約書

私（申請者）は、浦添市物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金の申請を行うにあたり、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

確認欄	誓約事項
<input type="checkbox"/>	申請者は、補助金交付規程及び関係法令を遵守し、虚偽の申請、報告等の不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合は、市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本補助金の返還と違約加算金・遅滞金の支払いに応じます。
<input type="checkbox"/>	申請者は、市内に事業所を所有し、又は賃借し、かつ、当該事業所において事業を営んでいる中小企業者又は小規模企業者（みなし大企業を除く。）です。
<input type="checkbox"/>	申請者は、補助金の申請日時点において創業から12か月を経過し、補助金の交付を受けた後も引き続き事業を継続する意思があります。
<input type="checkbox"/>	申請者は、浦添市税（法人の場合は法人市民税、個人事業主の場合は個人市民税）の納税義務者（非課税、課税免税、減免等となる者を含む。）です。
<input type="checkbox"/>	申請者は、暴力団又は暴力団員等、暴力団員等が役員である者及び暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではありません。
<input type="checkbox"/>	申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定により許可又は届出を要する事業者ではありません。
<input type="checkbox"/>	申請者は、政治団体、宗教上の組織又は団体ではありません。
<input type="checkbox"/>	申請者は、補助対象経費となる経費の全部又は一部について、浦添市の他の補助制度又は他の公的補助制度の交付決定又は補助金等の支払いを受けていません。
<input type="checkbox"/>	本補助金により導入・更新する設備等は、資本関係にある企業、申請者の役員若しくは2親等以内の親族が役員として属する企業又は事業を営んでいない個人から購入等をするものではありません。
<input type="checkbox"/>	本補助金により導入・更新する設備等は、申請者が行う事業でのみ使用し、他の目的による使用又は返品、転売、貸付等を行いません。
<input type="checkbox"/>	本補助金により導入・更新する設備等は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数の期間、善良な管理者の注意をもって適正に維持管理し、効率的運用を図ります。
<input type="checkbox"/>	本補助金により導入・更新する設備等を設置しようとする事業所（建物）の所有者に対し、財産処分の制限を受ける設備（市長の承認なしに財産処分ができない設備等）であることを説明し、当該設備を設置することについて、事業所（建物）の所有者からの承諾を得ています。
<input type="checkbox"/>	補助対象事業について、市が必要な書面の提出を求めること又は現地調査等による帳簿等の確認、設備の稼働状況の確認等を行う場合は、当該調査等に協力します。
<input type="checkbox"/>	本補助金により導入・更新する設備等について、エネルギー調達コストの削減効果、高効率化による収益の拡大効果等の報告依頼がある際は、実績の提出に協力します。
<input type="checkbox"/>	申請者の情報について、浦添市の施策・各種事業の案内やアンケート調査のために利用することに同意します。

※申請者は、上記誓約事項について確認及び誓約した場合は、各事項確認欄に☑（チェック）を記入すること。

令和    年    月    日

浦添市長 殿

＜申請者＞ 法人の所在地 又は  
個人事業主の住所

法人名・屋号

代表者職・氏名

⑧